



～みんなで多古町を盛り上げよう！～

多古町復興 PR 事業を募集します

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる町内経済や観光の賑わいを取り戻すため、事業者が主体的に実施する復興をPRする事業の対象経費に対して補助を行います。

補助対象事業

- ①業者自ら企画し、主体的に事業に参画するもの
- ②地域経済の活性化や観光の需要喚起に有効であると認められるもの
- ③事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じているもの

補助対象事業者

- ①構成員が3人以上であり、かつ、満20歳以上の者を含むこと
- ②構成員には町内在住者、勤務者、又は在学者のいずれかを含むこと
- ③主に町内で活動を行うこと



詳しくは、町ホームページにてご確認またはお問い合わせください。

お問合せ●産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404

令和3年4月採用 町職員募集！

職種・採用予定者数

一般行政職初級【若干名】
保育教諭【5名程度】

試験日

10月18日(日)

試験会場

香取市立佐原中学校



受験資格

一般行政職初級

- 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴は問いません。

保育教諭(保育士・幼稚園教諭有資格者)

- 昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有している方、または令和3年春季までに当該資格を取得見込みの方。

申込書の配布

7月20日(月)から役場2階の総務課で配布〔午前8時30分～午後5時15分〕

※土・日・祝日は、日直にお申し出ください。

- 町ホームページからもダウンロードできます。
- 郵送により申込書を請求する場合は、返信用封筒を同封してください。(角形2号封筒に住所・氏名を記入し、120円切手を貼ったもの)



申込書の受付

8月26日(水)～9月9日(水)

役場2階の総務課で受付(土・日・祝日を除く)〔午前8時30分～午後5時15分〕

※郵送の場合は、9月9日(水)の消印まで有効です。(〒289-2292 多古町多古584番地)

お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611 (〒289-2292 多古町多古584番地)



第1子・第2子対象

多古町独自支援『愛と希望の応援給付金』を支給！

町では、国の特別定額給付金の支給対象とならない4月28日以降に出生されたお子さんを対象に、一人あたり10万円を支給します。

【支給対象児童】

令和2年4月28日以降に出生し、多古町に住民登録された第1子・第2子のお子さん
※「第3子以降出産・入学等祝金」の支給対象とならないお子さん

【支給申請者】

お子さんの出生時に多古町に住民登録があり、引き続き多古町にお住まいの意思がある保護者

子育て世代を多古町が応援！

5月生まれのご家族のコメント

「国の特別定額給付金の基準日には生まれておらず、もらえないものと思っていました。町独自の制度で、応援給付金として支給してもらえることがわかり、非常に助かりました。」

写真：加藤さん一家(南玉造)



多古町は今後も県内トップクラスの子育て環境を継続し
子育てにやさしい3つの「0」+第3子以降出産・入学等祝金
総額100万円子育て世代を応援していきます！

お問合せ●子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

待機児童0こども園・学童保育 小・中学生給食費0ゼロ 高校生まで医療費0ゼロ 第3子以降祝い金総額100万円相当

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付^{※1}

●給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

■要件 ①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方
- ②公的年金等^{※2}を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方^{※3}
- ③児童扶養手当を申請していないが新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。
 ※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。
 ※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

2. 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

●給付額 1世帯5万円

■要件 「1. 基本給付」①または②に該当する方

お問合せ●子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

